

2020年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 取締役社長 後藤高志
(コード番号：9024 東証一部)
問 合 せ 先 広報部長 川上清人
(TEL. 03-6709-3112)

取締役報酬の減額について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による業績への影響、並びに今後想定される厳しい経営環境を鑑み、下記のとおり当社の取締役（社外取締役を除く、以下同じ。）および主要子会社の取締役の報酬を減額することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 減額の内容

当社取締役8名

取締役社長・社長執行役員	月額報酬の30%※
取締役・常務執行役員	月額報酬の20%※
取締役で子会社社長兼務者	月額報酬の20%※
上記以外の取締役	月額報酬の10%※

主要子会社取締役（計8社対象者35名）

西武鉄道株式会社 取締役社長・社長執行役員	月額報酬の20%
上記以外	月額報酬の10%

※株式報酬制度の年次インセンティブについても、2020年6月開催の定時株主総会日から2021年6月開催の定時株主総会日までの職務執行期間は付与対象期間といたしません。

2. 減額対象期間

2020年4月から当面の間

以上